

mineo ドライブパッケージ利用規約

株式会社オプテージ
2021年4月1日制定

(本規約の適用)

第1条 株式会社オプテージ（以下、当社とします。）は、「mineo ドライブパッケージ利用規約」（以下、本規約とします。）に基づき「mineo ドライブパッケージ」（以下、本サービスとします。）を提供いたします。お客さまは、本サービスの利用申込にあたり本規約と mineo 通信サービス契約約款を確認のうえ承諾いただく必要があります。

(本規約の範囲、変更および通知)

第2条 本規約は、利用者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて利用者に対し通知（当社ホームページでの掲載を含みます。以下、同じとします。）する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

3 当社は、本規約を利用者の承諾を得ることなく必要に応じて変更することがあります。本規約を変更した場合、当社はホームページなどにて、利用者へ通知します。本規約の変更は、利用者へ通知された時点で効力が生じるものとし、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

4 当社から利用者への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、ホームページなどに掲載するほか、登録された電子メールまたはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。

(定義)

第3条 本規約において使用する用語の定義は以下の各号に定めるとおりとします。なお、本規約に特段の定めが無い用語の定義は、mineo通信サービス契約約款に従うものとします。

(1) mineo 契約

本サービスの利用申込に際してお客さまが利用されるお客さま名義のmineo通信サービス契約約款に基づく契約。

(2) mineo ドライブパッケージ

本規約に基づき、サービス端末、mineo 通信サービス D プランシングルタイプ 1GB コース、パケット放題をセットにして提供すること。

(4) サービス利用契約

本規約に基づき当社とお客さまとの間で締結する本サービスの利用に関する契約。

(5) 利用者

当社とサービス利用契約を締結されているお客さま。

(5) サービス端末

当社が本サービス用に提供するタブレット、またはスマートフォン

(6) mineo ドラレコアプリ

当社が別途提供するドライブレコーダー用アプリケーション

(7) 利用開始時点

当社と利用者との間でサービス利用契約が成立した時点。

(8) SIMカード

契約者識別番号その他の情報を記憶することができるカードであって、当社がmineo通信サービスの提供のために契約者に貸与するもの。

(サービス概要)

第4条 当社は、利用者に対して、別途当社が指定するサービス端末、mineo 通信サービスDプランシングルタイプ1GBコース、パケット放題をセットにしたサービスを提供します。また、利用者に対して、別途当社が指定する付属品を特典として付与します。

(申込条件)

第5条 お客さまは、本サービスの利用申込にあたり、お申し込み時点において以下に定める申込条件を満たしていただく必要があります。

- (1) mineo契約について、利用停止されていないこと。
- (2) mineo通信サービスの利用料金その他支払債務をお支払期限内にお支払いいただいていること。
- (3) 必ず安全な場所に停止してから端末操作および画面を注視するなど、事故防止のために細心の注意を払い、実際の交通ルールに従って運転することをお約束いただけること。

2 前項各号の申込条件を満たしていただいている場合であっても、お客さまが以下のいずれかに該当するときは、当社はお客さまからの本サービスへの利用申込をお断りさせていただくことがあります。

- (1) 過去に本規約、mineo通信サービス契約約款に違反したことがある場合、または当社からサービス利用契約を解除されたことがある場合。
- (2) その他当社が不適切と判断した場合。

(申込方法)

第6条 本サービスの利用申込は、本規約に承諾いただいたうえで、当社が別に定める方法に従い当社に対し行っていただく必要があります。

(利用申込の承諾)

第7条 当社は、前条（申込方法）による利用申込に対し、当社が承諾し、その旨を通知した時点で本サービスの契約が成立するものとします。

2 当社は、前項の規定にかかわらず、以下の項目に該当する場合は、利用申込を承諾しない場合があります。

- (1) 申込内容に虚偽、誤記または記入漏れがあったとき。
- (2) 第5条（申込条件）に規定する条件に満たさないとき。
- (3) その他、当社が不適切と判断したとき。

(登録内容の変更)

- 第8条 利用者は、本サービスの利用にあたり当社に届出ていただいた事項に変更が生じた場合は、当社が別に定める連絡先に速やかにその変更を届出るものとします。
- 2 契約者が登録内容の変更を怠りまたは誤った変更をしたことにより不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。
 - 3 利用者は、登録内容の変更を怠った場合に当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを承諾するものとします。

(債権の譲渡)

- 第9条 当社は、利用者に対する本規約に基づく債権を第三者に譲渡することがあります。この場合において、利用者は当該債権の譲渡および利用者の個人情報を譲渡先に提供することにあらかじめ同意するものとします。

(利用料金)

- 第10条 利用者は、利用料金として、サービス利用契約1契約につき料金表に定める月額料金、および別途指定する端末料金を当社が別途指定する期日までに所定の方法により支払うものとします。
- 2 当社は、当社が適当と判断する方法により事前に利用者に通知または周知することにより、前項に定める利用料金の一部または全部を変更することができるものとします。
 - 3 第1項に定める利用料金に加えて、mineo通信サービス契約約款に定める契約事務手数料、SIMカード発行料を当社が別途指定する期日までに所定の方法により支払うものとします。

(利用料金の精算方法)

- 第11条 料金表に定める本サービスに係る利用料金を、当社が別途指定する期日までに所定の方法により毎月支払うものとします。
- 2 利用料金の課金開始月は、第7条(利用申込の承諾)に規定する利用契約の成立日が属する月(mineo契約の開通日が属する月。)とし、料金月の起算月以外の日に利用契約が成立した場合その利用日数に応じて日割りします。
 - 3 契約終了月の利用料金は、料金月の起算月以外の日に解約が成立した場合その利用日数に応じて日割りします。
 - 4 利用者は、料金その他の債務(延滞利息を除きます。)について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として、当社が別途指定する期日までに所定の方法により支払うものとします。
ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
 - 5 本規約に別段の定めがある場合を除き、利用料金の請求、支払いについては、mineo契約にかかるmineo通信サービス契約約款の定めを準用するものとします。

(通信料)

第 13 条 当社は、お客さまから本サービスの利用申込を受けた場合またはお客さまへの本サービスの提供にあたり、mineo 契約の契約者識別番号またはメールアドレスに対し、電子メールをお送りする場合があります。

2 前項に基づき当社がお客さまにお送りする電子メールの受信にかかる通信料、その他本サービスの利用申込または本サービスの利用に際し発生する通信料は、お客さまが負担するものとします。

(禁止事項)

第 14 条 利用者は、本サービスの利用にあたり以下の行為を行わないものとします。

- (1) 本サービスの利用申込時、本サービスの利用にあたり、虚偽の登録、届出または申告を行うこと。
- (2) 他者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (3) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為。
- (4) サービス利用契約により生じた権利もしくは義務またはサービス利用契約に関する契約上の地位を、当社の承諾なく第三者に譲渡もしくは承継する行為。
- (5) 当社もしくは第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、著作権、意匠権、商標権など）、その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (6) 第三者のプライバシーを侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (7) 当社もしくは第三者を誹謗中傷し、名誉もしくは信用を毀損する行為、またはそのおそれのある行為。
- (8) 他の利用者による本サービスの利用を妨害する行為。
- (9) 本サービスの提供に関する当社もしくは第三者の設備に無権限でアクセスし、過度な負担を与え、その他本サービスの提供およびその運営に支障を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- (10) 当社の営業活動を妨害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (11) 当社または第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- (12) 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、またはそのおそれのある行為。
- (13) 利用者が、第 4 条（サービス概要）に定める利用範囲を超えて利用する行為。
- (14) 当社の電気通信設備に支障を与える、またはその支障を与えるおそれのある行為。
- (15) 上記各号の他、法令、公序良俗、本規約もしくは約款等に違反する行為、またはそのおそれのある行為。
- (16) その他、当社が不適切と判断する行為。

(お客さま情報の利用)

第 15 条 当社は、本サービスの提供にあたり取得する利用者の個人情報（当該情報によりまたは他の情報と照合することにより、利用者本人を識別し得る情報をいいます。）を当社が別途定める「プライバシーポリシー」に従い取り扱います。

(利用者からの解約申出)

第 16 条 利用者は、本サービスの解約を希望されるときは、当社が別に定める方法に従い当社に対

して本サービスの解約を申し出るものとします。

(当社が行う本サービスの利用契約の解除)

第17条 当社は、以下の各号に該当する場合には、その本サービスの利用契約を解除することがあります。この場合、当社はお支払い頂いた代金の返金、並びにお支払いいただくべき代金の減額をいたしません。

- (1) 利用料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかった場合。
- (2) 利用者が、第14条(禁止事項)各号に定める禁止行為を行った場合。
- (3) 利用者が、本規約の内容または趣旨に違反した場合。
- (4) 利用者登録において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (5) 契約者が、mineo契約を解約された場合。
- (6) その他、利用者として不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合。

2 当社は、前項の規定により利用登録を解除しようとする場合は、あらかじめその旨を利用者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(サービス提供の中止)

第18条 次の各号に定める事由のいずれか一つ発生したとき、お客さまに何らの催告を要せず、直ちに本サービスの提供を中止することが出来るものとします。なお、その場合といえども当社はお支払い頂いた代金を返金いたしません。

- (1) 本サービスの条件に違反し、書面による催告後30日以内に当該違反が是正されないとき。
- (2) 差し押さえ、仮差し押さえ、仮処分、公売処分、租税滞納処分、その他の公権力の処分を受け、または競売を申し立てられたとき。
- (3) 自ら振出もしくは引き受けた手形または小切手につき、不渡処分を受ける等支払停止状態に至ったとき。
- (4) 民事再生、会社更生手続きの開始もしくは破産申し立てを行ったとき。
- (5) 資本の減少、営業の廃止もしくは変更、解散または組織変更の決議をしたとき。
- (6) その他財産状態が悪化したとき、またはその恐れがあると認められる相当の事由があるとき。
- (7) 経営上、技術上などの理由により、本サービスの一部または全部の適正かつ正常な提供ができなくなり、当該サービスの運営が事実上不可能になったとき
- (8) 当社による本サービスの提供の基礎となる当社と第三者との間の取引、提携等が理由の如何を問わず終了し、本サービスの運営が事実上不可能になったとき
- (9) その他の理由により、本サービスの一部または全部が提供できなくなったとき

2 本サービスの全部が終了した場合は、利用契約も同時に終了します。

3 利用契約が終了した場合は、本サービスも同時に終了し、利用者は本サービスの利用を行なうことができなくなります。

4 前3項に基づく本サービスの一部ならびに全部の終了、または利用契約の終了により、利用者に損害などが生じても、当社は一切の責任を負わないものとします。

(反社会的勢力との関係遮断)

第19条 お客さまは、当社に対し、次の各号の事項を表明し確約するものとします。なお、お客さまが、本サービス期間内に本条のいずれかに反することが判明した場合には、当社は、何らの催告を要せずして、本サービスの提供を中止することが出来るものとします。尚、その場合といえども当社はお支払い頂いた代金を返金いたしません。

(1) 反社会的勢力（以下総称して「反社会的勢力」という）に該当せず、将来も反社会的勢力とならないこと。

(2) 自らの役員（代表者、取締役または実質的に経営を支配する者）が反社会的勢力に該当せず、将来も反社会的勢力とならないこと。

(3) 自らの業務委託先等として反社会的勢力を利用しないこと。

(4) 本契約の有効期間内に、自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア 暴力的な要求行為。

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為。

ウ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。

エ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為。

(免責事項など)

第20条 天変地変、原因不明のネットワーク障害などの不可抗力により生じた損害、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

2 当社は、本サービスで提供する情報、付属品の内容および品質について、完全性、確実性、正確性、有用性などいかなる保証も行いません。本サービスの利用によって生じた損害、および記録された映像やデータの損傷、破損による損害については、弊社は一切その責任を負いません。

3 本サービスは事故の証拠として、効力を保証するものではありません。本サービスで提供する情報、付属品の内容および品質に関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害についても当社は一切の責任を負わないものとし、利用者と第三者の間で生じた紛争は、すべて当事者間で解決するものとします。

4 本サービスの提供、変更、中止、もしくは廃止に関連して発生した利用者または第三者のいかなる損害についても当社は一切の責任を負わないものとし、利用者と第三者の間で生じた紛争は、すべて当事者間で解決するものとします。

5 当社は、本規約に明示的に定める場合のほか、利用者に対して一切の損害賠償責任および利用料金などの減額・返還の義務を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失があった場合は、この限りではありません。

(損害賠償)

第21条 利用者は、本サービスに関して当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、現実発生した直接かつ通常の損害に限り当社に請求できるものとします。

(紛争の解決)

第22条 本規約の条項または本規約に定めのない事項について紛争などが生じた場合、双方誠意

をもって協議し、できる限り円滑に解決するものとします。

2 本規約に関する紛争は大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(利用契約の終了後の措置)

第 23 条 事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る利用者の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

(分離性)

第 24 条 本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

(準拠法)

第 25 条 本規約の成立、効力、解釈および履行は日本国法に準拠するものとします。

(キャンペーン等の適用)

第 26 条 利用者が、mineo通信サービスの提供条件において当社が定めるキャンペーンの適用条件に適合する場合、当該キャンペーンが適用されます。

料金表

1. 利用料金

(1) 月額料金	○1,265 円 (税込)
----------	---------------